

公示第 3 4 8 号

令和 4 年 8 月 1 日

東 亜 道 路 健 康 保 険 組 合

理事長 竹内 良彦

組合規程の変更について

今般、別添のとおり組合規程を変更したので公示します。

規程変更書

東亜道路健康保険組合の規程の一部を次のとおり変更する。
被保険者証管理規程と監査規程の一部を令和4年8月1日をもって施行する。

被保険者証管理規程

第6条 第一面に無効表示を行った後を組合印に削孔処理を行った後に改める

附則 この規程は令和4年8月1日より施行する

監査規程

第4条 (5)個人情報保護についての遵守状況を追加する

附則 この規程は令和4年8月1日より施行する

健康保険組合監査報告(通知)書を変更する

規程変更理由書

被保険者証管理規程

被保険者証が紙からプラスチックに変更となり、その廃棄方法を
現実に即したものに規定を変更する。

監査規程

重点事項として個人情報についての遵守状況が追加されたため。

被保険者証管理規程

新	旧
(無効証及び廃棄処分) 第 6 条 健康保険被保険者資格喪失等の自由により返納された被保険者証又は書損となった被保険者証は<u>組合印に削孔処理</u>を行った後、廃棄するものとする。 附則 この規程は令和 4 年 8 月 1 日より施行する。	(無効証及び廃棄処分) 第 6 条 健康保険被保険者資格喪失等の自由により返納された被保険者証又は書損となった被保険者証等は第一面に無効表示を行った後、廃棄するものとする。

監査規程

新	旧
第 4 条 監査は、組合の事業全般について厳正に行い、特に次の事項を重点として実施するものとする。 (1) ～ (4) 略 (5) <u>個人情報保護についての遵守状況</u> 別紙様式 健康保険組合監査報告（通知）書 附則 この規程は令和 4 年 8 月 1 日より施行する。	第 4 条 監査は、組合の事業全般について厳正に行い、特に次の事項を重点として実施するものとする。 (1) ～ (4) 略